

# 厚木市自治基本条例推進委員会 令和7年度第5回会議次第

日時 令和8年1月30日（金）午後6時から  
場所 厚木市役所 第二庁舎4階教育委員会会議室

## 1 開会

## 2 案件

(1) 令和6年度における厚木市自治基本条例の運用状況の点検について

【資料事前送付】

(2) 自治基本条例の見直し（総点検）について

【資料1～3】

(3) 厚木市市民参加条例運用状況点検結果報告書（案）について

【資料4】

(4) 令和7年度市民参加手続の報告について

【資料5～6】

## 3 その他

## 4 閉会

## 自治基本条例の見直し（総点検）の進め方について

### 厚木市自治基本条例

#### 第 11 章 自治基本条例の見直し

第 39 条 市長は、委員会の意見を踏まえ、この自治基本条例の運用状況を評価し、4 年を超えない期間ごとに、この自治基本条例の見直しを行うものとする。

2 市長は、この自治基本条例の見直しを行うときは、市民の参加を得て行わなければならない。

#### 1 趣旨

厚木市自治基本条例第 39 条では、市長は「4 年を超えない期間ごとに、この自治基本条例の見直しを行うものとする」と規定されており、現在に至るまで平成 26 年 12 月、平成 30 年 12 月、令和 4 年 12 月と計 3 回の見直しを行いました。

前回の見直しから 4 年が経過する令和 8 年 12 月までに 4 回目の見直しを行う必要があります。

#### 2 見直しの流れ

規定上、「市長は、委員会の意見を踏まえ、この自治基本条例の運用状況を評価し・・・（第 39 条第 1 項抜粋）」とあり、更に「見直しを行うときは、市民の参加を得て行わなければならない（第 39 条第 2 項抜粋）」とあります。

そのため、毎年度実施している自治基本条例推進委員会での運用状況の点検結果や、その他の市民参加を得ながら、次の流れで条例の見直し（総点検）を実施します。

- (1) 自治基本条例の見直し（総点検）に関する方針の作成
- (2) 自治基本条例推進委員会への諮問
- (3) 自治基本条例の見直し（総点検）の結果（条例改正の要否）を作成し公表

#### 3 見直しの手法

- (1) 庁内における検討

ア 改正の要否について庁内に意見照会を実施

イ 関係各課等長で組織される「自治基本条例調整委員会」による検討

※自治基本条例調整委員会の所掌事項

- ①自治基本条例に基づく自治の推進に関するこ
- ②自治基本条例の適正な運用に関するこ

## (2) 市民参加の手法

- ア 令和5年～ 自治基本条例推進委員会での運用状況の点検  
令和7年 (毎年度実施)
- イ 令和8年4月 意向調査
  - ①無作為抽出によるアンケート  
※抽出人数を前回と同様の2,000人規模を想定
  - ②ホームページ等でのアンケート  
※無作為抽出対象者以外の市民からの意見を募集
- ウ 令和8年8月 自治基本条例推進委員会への諮問・答申
- エ 令和8年10月 パブリックコメントの実施

## 4 見直しの視点

- (1) 自治基本条例制定の意義を踏まえ、立法趣旨に沿わない運用がなされている規定はないか。
- (2) 自治の主体（市民、議会及び市長等）の権利、役割、責務等が十分な内容となっているか。
- (3) 自治基本条例の規定に基づき行われている行政運営の手法が現在の社会情勢に適した内容となっているか。
- (4) 自治基本条例に新たに設けるべき事項はないか。

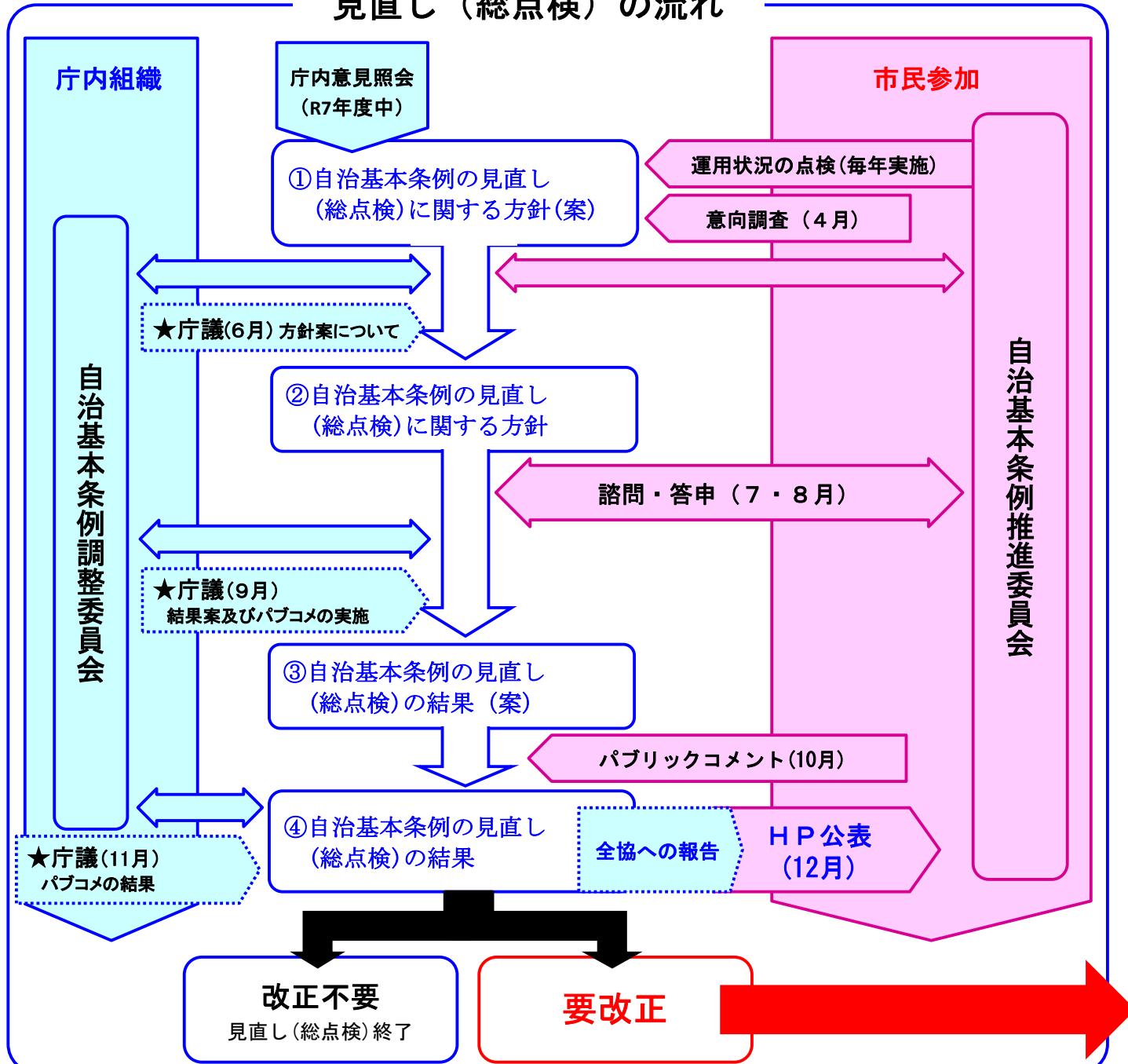
## 5 見直しの結果（条例改正の要否）について

- (1) 令和8年12月の全員協議会において報告し、ホームページ等で公表
- (2) 規定の改正が必要となった場合には、改正の手続に移行します。  
改正時は改めて市民参加手続を実施します。

# 自治基本条例見直し（総点検）の流れ及びポイント

資料2

## 見直し（総点検）の流れ



## 見直し（総点検）のポイント

- ①自治基本条例の見直し（総点検）に関する方針（案）  
次の3つの結果を基に見直し（総点検）を検討する条文を選定し、方針（案）を作成
  - ・庁内での意見照会
  - ・自治基本条例推進委員会で毎年実施している運用状況の点検
  - ・意向調査（市民アンケート）
- ②自治基本条例の見直し（総点検）に関する方針
  - ・①について自治基本条例推進委員会、自治基本条例調整委員会及び庁議で審議し、方針を決定。
  - ・決定後、方針に従い、条例の見直しについて自治基本条例推進委員会へ諮問。
- ③自治基本条例の見直し（総点検）の結果（案）
  - ・自治基本条例推進委員会からの答申を受け、自治基本条例調整委員会及び庁議に諮り策定。
  - ・策定後、パブリックコメントを実施。
- ④自治基本条例の見直し（総点検）の結果
  - ・パブリックコメントを経て公表

## 自治基本条例の改正手続

見直し（総点検）の結果、条例の改正が必要と判断された場合は、見直し（総点検）の結果公表後、改めて改正の手続を開始します。

条例を改正する場合、「制定に際して行った市民の参加その他の方法により行わなければならない（自治基本条例第40条）」ため、改めて市民参加手続を実施する等、詳細な検討を行います。したがって、改正作業には1年程度を要する見込みです。

## 令和4年度 自治基本条例の見直し（総点検）結果 概要

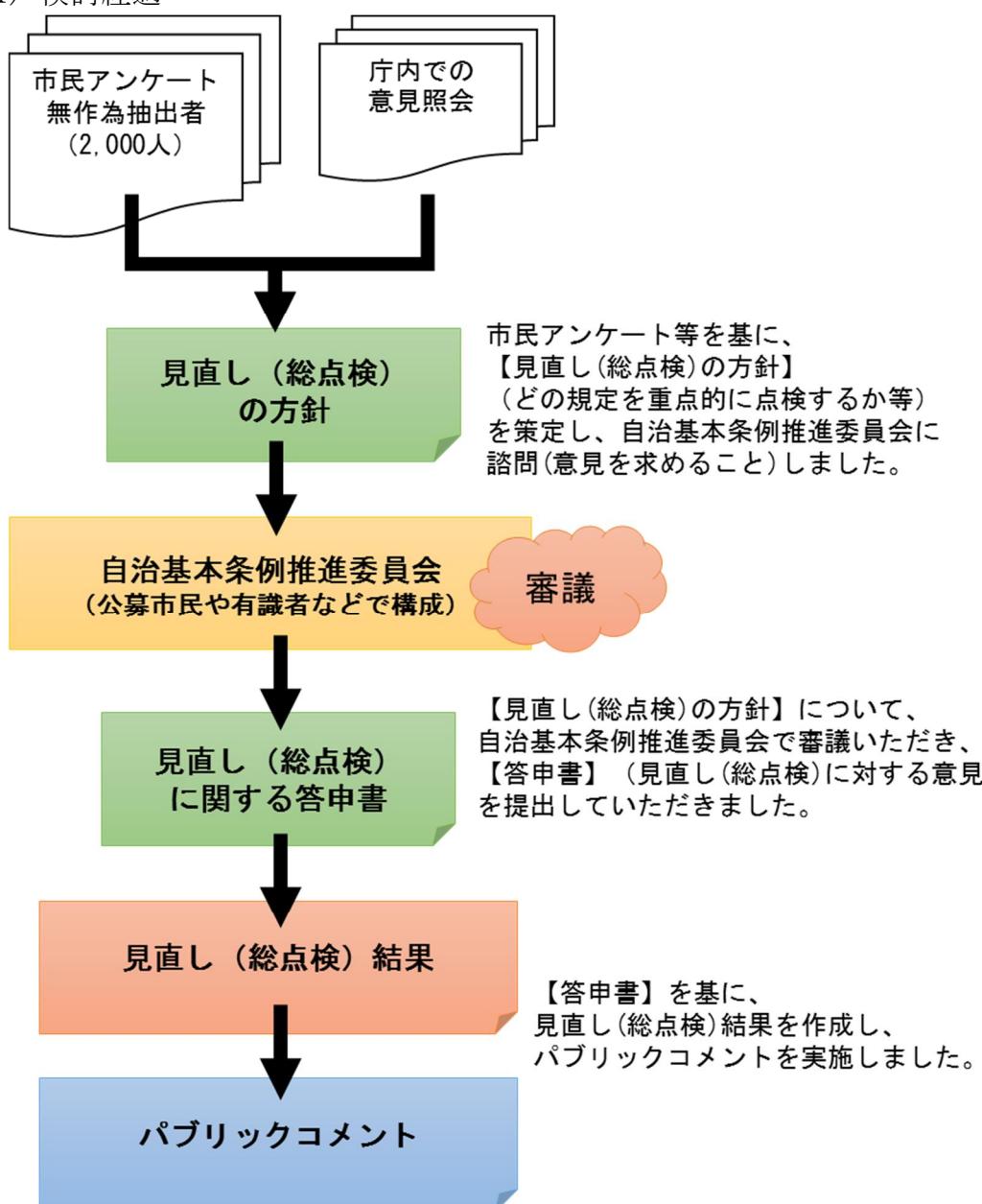
### 1 見直し（総点検）の趣旨

自治基本条例は、厚木市の特色をいかしたまちづくりを行うためのルールとして、厚木市の自治を推進する上で「最も尊重すべき条例」として位置付けています。

そのため、常に厚木市を取り巻く社会情勢をとらえ、市民ニーズを確実に把握し、この条例をその時代に適応しておくことが求められており、条例第39条第1項では、「市長は、（中略）4年を超えない期間ごとに、この自治基本条例の見直しを行う」と規定しています。

### 2 見直し（総点検）の検討経過等

#### （1）検討経過



## (2) 市民アンケート調査結果概要

### ア 紙アンケート

- (ア) 対象者 市内 18 歳以上の方 2,000 人 (無作為抽出)
- (イ) 期 間 令和 4 年 4 月 5 日 (火) ~22 日 (金)
- (ウ) 回答数 489 件 (24.5%)

### イ インターネットアンケート

- (ア) 期 間 令和 4 年 4 月 5 日 (火) ~22 日 (金)
- (イ) 回答数 2 件

## (3) 自治基本条例推進委員会での審議及び答申 (令和 4 年 5 月 ~8 月)

「規定内容の時代や社会情勢との乖離(かいり)の有無」、「新たに設けるべき規定はないか」などに留意して検討と審議を重ね、その結果を市に答申しました。

なお、審議に当たっては、前回の見直し後、4 年間行ってきた自治基本条例の運用状況の点検結果と併せて、自治基本条例制定当時の考え方や、前回の見直し結果を確認するとともに、市が行った市民アンケート調査の実施結果、庁内で行った意見照会の結果を参考に議論を進めました。

### ア 自治基本条例の運用状況について

市は毎年度の点検及び評価結果を受けて改善に取り組み、その結果として概ね良好に運用されており、当委員会として特段の意見を付すような条文はありませんでした。

### イ 自治基本条例の規定内容について

市から特に意見を求められた 5 つの条文については改正をする必要がないものとした一方で、社会情勢の変化に対応するよう逐条解説の内容を変更する必要があるものがありました。

## (4) パブリックコメントの結果

- ア 実施期間 令和 4 年 10 月 15 日 (土) から 11 月 15 日 (火) まで
- イ 意見をいただいた人数 1 人
- ウ 意見の件数 1 件
- エ 案に反映した意見の数 0 件

## 3 見直し (総点検) 結果

市民アンケート調査の実施結果、自治基本条例推進委員会からの答申等を受け、今回の見直し (総点検) については次のとおりとしました。

### (1) **規定は、全て改正不要と判断しました。**

#### 主な理由

- ・条例の制定時に比べ、社会情勢の変化はあるが、現行の規定で十分網羅されているため。

### (2) **逐条解説は、9 つの規定で文言整理等による改訂が必要と判断しました。**

# 厚木市市民参加条例

## 運用状況点検結果報告書

### (案)

点検対象:令和 6 年度

令和8年1月  
厚木市自治基本条例推進委員会

## 1 点検結果の報告に当たって

平成24年4月1日、厚木市市民参加条例（以下「条例」という。）は、厚木市自治基本条例第29条の規定に基づき制定されました。

本条例は、市民参加に関する基本的な事項を定め、市民の皆様が市政に参加することができる仕組みを整備し、市民参加によるまちづくりを推進することを目的とするものです。

今回、私たち厚木市自治基本条例推進委員会は、条例第17条に基づき、令和6年度に実施した市民参加手続の点検及び評価を行いました。

点検につきましては対象行為の担当課から提出された市民参加手続点検表を基に審議を行いました。

## 2 点検結果

令和6年度にパブリックコメントまでの全ての市民参加手続を終了した15件の対象行為及び条例第6条第7項の規定により市民参加手続を実施しなかった60件の対象行為について点検した結果、全て妥当と評価しました。

また、会議の中で出された次の意見を踏まえ、引き続き市民参加しやすい環境整備に努めてください。

- (1) 対象案件ごとに策定等に当たっての考え方や方向性が異なるため、条例や計画等の内容に応じた市民参加の手法により市民の意見を聴取するとともに、個人の市民だけでなく、団体等も含めた様々な意見を聞くことができる機会を設けるよう努めてください。
  - (2) 意向調査については、条例や計画等にその対象となる市民の意見が確実に反映されたものとなるよう、アンケート調査の対象者を選定するようにしてください。
  - (3) 審議会等の公募委員が5分の1に満たない場合は、再募集などにより、5分の1以上になるよう努めてください。
- また、男女構成についても、男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40パーセント未満とならないよう努めてください。

令和8年1月

厚木市自治基本条例推進委員会

委員長 上地 一郎

職務代理 関根 祐貴

委員 青木 三千男

委員 神崎 信夫

委員 坂巻 美代子

委員 鷺谷 雅敏

委員 佐藤 美千子

委員 鈴木 修斗

委員 高見澤 加太郎

委員 守屋 昌彦

## 令和6年度市民参加手続実施状況一覧表

No.	対象行為	概要	必要な手続数	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	パブリックコメント	担当課
				①審議会等名 ②開催日 ③委員数 ④公募委員数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①実施期間 ②調査対象者 ③調査対象者数 ④回答件数	①実施期間 ②意見提出者数 ③意見数	
1	厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針の策定	新庁舎建設に伴う本庁舎敷地跡地等の活用について、まちづくりにおける課題や役割等を総合的に踏まえた周辺エリアを含む今後の活用の方向性を市民の皆様や民間事業者に示す厚木市本庁舎敷地跡地等活用基本方針を策定するものです。	パブコメ+2	①厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会 ②(1)R5.8.4、(2)R5.10.6、 (3)R6.1.15、(4)R6.2.14、 (5)R6.3.14、(6)R6.4.12 ③15人 ④2人	①R6.10.23・10.26 ②8人 ③14件			①R7.1.15～R7.2.28 ②90人 ③99件	行政経営課
2	受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）の改定	公の施設の使用料に関して基本的な考え方をまとめた「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」について、算定基準の明確化など必要な改定を行うものです。	パブコメ+1	①厚木市行政改革調査委員会 ②R6.9.19 ③9人 ④2人	①R6.10.2 ②17人 ③会議内での質問・意見:3件、意見提出用紙等での質問・意見:9件			①R6.11.1～R6.12.2 ②2人 ③2件	行政経営課
3	公の施設の使用料の改定	「受益者負担見直しに関する基本方針（公の施設の使用料編）」に基づき、各施設の使用料の見直しを行い、料金改定の必要がある場合は、条例改正を行うものです。	パブコメ+2	①厚木市行政改革調査委員会 ②R6.9.19 ③9人 ④2人	①R6.10.2 ②17人 ③会議内での質問・意見:7件、意見提出用紙等での質問・意見:12件			①R6.11.1～R6.12.2 ②54人 ③79件	行政経営課
4	厚木市こども・若者みらい計画の策定	子ども未来プラン（第3期）の計画期間満了、及びこども基本法に基づき、新たに、こども・若者に関する計画等を一体のものとした市町村こども計画を策定するものです。	パブコメ+2	①厚木市子ども育成推進委員会 ②R6.10.22 ③10人 ④2人			①R6.8.28～R6.9.30 ②小学校6年生・中学校2年生・16-39歳の若者 ③1,838人・1,881人・2,000人 ④1,120件・1,455件・200件	①R6.12.2～R7.1.6 ②275人 ③449件	こども育成課
5	第2期厚木市自殺対策計画の策定	令和5年度末の計画期間満了に伴い、令和6年4月を始期とする第2期計画策定を予定していましたが、策定に必要となる最新の地域自殺実態プロファイル（厚生労働大臣が指定する一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが毎年作成）の配付が当初予定より遅れ、令和5年度中の第2期計画の策定が困難となったことから、現計画を延長し、令和6年7月を始期とする第2期計画を策定するものです。	パブコメ+1	①厚木市健康食育推進協議会 ②R6.3.21 ③15人 ④2人				①R6.5.15～R6.6.14 ②1人 ③1件	健康医療課
6	厚木市開発許可等基準条例及び厚木市開発許可等取扱規則の一部改正	厚木市開発許可等基準条例で規定している市街化調整区域内における開発許可等の基準について、新たな基準（農家等住宅及び分家住宅の用途変更の基準）を追加するため、本条例の一部を改正するものです。なお、市民参加手続後において、改正する内容の一部を厚木市開発許可等取扱規則に委任することになったため、厚木市開発許可等取扱規則においても一部改正をするものです。	パブコメ+2	①厚木市開発審査会 ②R6.6.19 ③5人 ④0人	①R6.7.17 ②4人 ③5件			①R6.9.1～R6.10.1 ②1人 ③1件	開発指導課

No.	対象行為	概要	必要な手続数	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	パブリックコメント	担当課
				①審議会等名 ②開催日 ③委員数 ④公募委員数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①実施期間 ②調査対象者 ③調査対象者数 ④回答件数	①実施期間 ②意見提出者数 ③意見数	
7	スポーツの聖地づくりに係る基本構想及び基本計画の策定	トップアスリートのプレーが観戦できる「みるスポーツ施設」、市民の皆様が快適にプレーでき、各種目の活動拠点となるような「するスポーツ施設」、それぞれの施設の整備等について、今後の方向性を位置付けていくため、基本構想及び基本計画を策定するものです。	パブコメ+2	①スポーツ推進審議会 ②R6.6.19、R6.12.11 ③12人 ④3人	①R6.10.4 ②9人 ③13件			①R7.1.15～R7.2.28 ②13人 ③14件	スポーツ魅力創造課
8	(仮称) 厚木市犯罪被害者等支援条例の制定	犯罪被害者等に対し、支援を行う目的や基本理念、施策、行政・市民・事業者等の責務などを明確化することで、犯罪被害者等支援に係る市民等の理解を深めるとともに、社会全体で支える地域社会づくりを推進するため、(仮称) 厚木市犯罪被害者等支援条例を制定するものです。	パブコメ+2	①人権施策推進協議会 ②R6.6.25、R6.10.4 ③14人 ④4人	①R6.8.20 ②9人 ③15件			①R6.12.2～R7.1.6 ②1人 ③3件	くらし交通安全課
9	厚木市公文書等の管理に関する条例の制定	国の公文書等の管理に関する法律第34条において、「地方自治体は保有する文書の適正な管理に関する必要な策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」とされています。本市では、厚木市行政文書取扱規程に基づき行政文書を適切に管理しているところですが、条例を制定することで、文書の適正管理に留まらず、文書は市民共有の知的資源であり、市民が主体的に利用し得るものであるという理念の下、歴史的に価値のある文書の保存、利用等について新たに条例を制定するものです。	パブコメ+2	【1】 ①厚木市史編さん委員会 ②R6.6.21 ③6人 ④1人 【2】 ①厚木市個人情報保護審査会 ②R6.7.1、R6.9.13 ③5人 ④1人 【3】 ①厚木市情報公開審査会 ②R6.7.1、R6.9.13 ③5人 ④1人	①R6.8.6 ②3人 ③10件			①R6.11.18～R6.12.18 ②1人 ③1人	行政総務課
10	「厚木市人権施策推進指針」の改定	本市では、平成16年4月に、市民一人一人の人権が尊重され、個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成する「人権尊重の地域づくり」の実現を目指して、「厚木市人権施策推進指針」を策定しました。その後、人権を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、令和元年10月に改定しましたが、さらに改定以降の人権を取り巻く社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、本方針を改定するものです。	パブコメ+1	①厚木市人権施策推進協議会 ②R6.6.25、R6.10.4 ③14人 ④4人				①R7.1.6～2.5 ②1人 ③4件	市民協働推進課
11	厚木市立保健福祉センター条例の一部改正	保健福祉センターについては、近隣施設の統廃合の検討や現在建設中の新庁舎（複合施設）と接続される影響で施設内的一部事務所が通路等に変更され、保健福祉センター内の事務室と会議室等のレイアウト変更が生じる影響で条例等の改正が必要になったものです。	パブコメ+2		①令和7年2月5日 ②5人 ③4件		①令和6年12月2日から令和6年12月25日まで ②令和6年10月末日時点で公共施設予約システムにおける保健福祉センター登録のある団体 ③72団体 ④49件	①R7.3.1～R7.3.31 ②1人 ③1件	健康医療課

No.	対象行為	概要	必要な手続数	審議会	意見交換会	ワークショップ	意向調査	パブリックコメント	担当課
				①審議会等名 ②開催日 ③委員数 ④公募委員数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①開催日 ②参加者数 ③意見数	①実施期間 ②調査対象者 ③調査対象者数 ④回答件数	①実施期間 ②意見提出者数 ③意見数	
12	厚木市老人福祉センター寿荘移転方針の策定	高齢者の健康増進、生きがいづくり及び福祉の増進の場として、多くの方に利用されている老人福祉センター寿荘は、複合施設等整備基本計画において厚木シティプラザの解体の方針が示されていることから、他の公共施設へ老人福祉センター寿荘の機能移転に向けて移転方針を策定する。	パブコメ+1		①令和7年2月7日 ②1人 ③2件			①R7.4.1～R7.5.1 ②2人 ③11件	健康医療課
13	廃棄物処理施設の立地（設置）の考え方の見直し	廃棄物を取り巻く状況が、焼却処理から資源化・再生利用処理への転換促進を求められているため、廃棄物処理施設の立地（設置）の考え方を見直すものです。	パブコメ+1	①厚木市廃棄物減量等推進審議会 ②R6.9.27 ③10人				①R7.2.3～R7.3.4 ②2人 ③3件	環境事業課
14	厚木市一般廃棄物処理基本計画の改定	家庭系ごみ、事業系ごみの減量化については、令和8年度の目標達成に向け順調に推移していますが、令和5年5月に新型コロナの5類移行などによる社会活動の回帰により、家庭系ごみ事業系ごみの排出量が微増傾向にあります。このため、令和8年度の目標を達成するには、更なるごみの減量化・資源化を推進することが求められること、また、令和7年12月の新ごみ中間処理施設稼働を考慮し、計画の施策体系の見直しを行うものです。	パブコメ+2	①厚木市廃棄物減量等推進審議会 ②R6.9.27 ③10人	①R6.11.14 ②2人 ③9件			①R7.1.15～R7.2.13 ②2人 ③11件	環境事業課
15	厚木市国土強靭化地域計画の改定	厚木市国土強靭化地域計画をより実効性のあるものとするため、令和5年に変更される国土強靭化基本計画及び国や県の国土強靭化に関する動向等を踏まえ見直しを行うとともに、防災・減災施策における民間事業者等の連携等を整理し計画に反映するものです。	パブコメ+2		①R6.10.31 ②3人 ③8件		①R6.1.9～1.23 ②民間事業者 (厚木商工会議所会員1780事業者(市内の事業者のみ)) ③410件	①R7.1.16～R7.2.17 ②1人 ③1件	危機管理課

## 令和6年度市民参加手続対象行為一覧(省略)

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
1	厚木市職員の給与に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
2	厚木市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
3	厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
4	厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
5	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
6	厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課 病院総務課	(4)事務又は事業の性質
7	厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
8	厚木市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定 (4)事務又は事業の性質
9	厚木市児童手当等事務取扱規則の一部改正	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
10	厚木市建築基準条例の一部改正	建築指導課	(3)法令で実施基準を規定
11	厚木市立依知南小学校及び厚木市立緑ヶ丘小学校施設建て替え整備事業に係る技術提案書特定委員会規則の制定	教育施設課	(4)事務又は事業の性質
12	厚木市建築基準条例の一部改正	建築指導課	(3)法令で実施基準を規定
13	厚木市市税条例の一部改正	市民税課	(3)法令で実施基準を規定
14	厚木市市税条例施行規則の一部改正	市民税課	(1)軽微なもの
15	厚木市アミューあつぎ運営管理業務に係る技術提案書特定委員会規則の制定	商業観光課 生涯学習課	(4)事務又は事業の性質
16	厚木市の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正	職員課	(1)軽微なもの
17	厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部改正	職員課	(1)軽微なもの
18	厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
19	厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
20	厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
21	厚木市職員の高齢者部分休業に関する条例施行規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
22	厚木市職員表彰規程の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
23	厚木市職員服務規程の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
24	厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
25	厚木市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
26	厚木市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正	行政総務課	(1)軽微なもの
27	厚木市国民健康保険条例の一部改正	国保年金課	(3)法令で実施基準を規定
28	厚木市表彰条例施行規則の一部改正	秘書課	(4)事務又は事業の性質
29	厚木市土砂等の適正処理に関する条例の廃止	開発指導課	(3)法令で実施基準を規定
30	厚木市土砂等の適正処理に関する条例施行規則の廃止	開発指導課	(3)法令で実施基準を規定
31	建築基準法に基づく中間検査に係る告示	建築指導課	(3)法令で実施基準を規定
32	厚木市複合施設愛称選考委員会規則の制定	中央図書館	(4)事務又は事業の性質
33	厚木市附属機関条例の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
34	厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
35	厚木市児童手当等事務取扱規則の一部改正	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
36	厚木市建築関係手数料条例の一部改正	建築指導課	(4)事務又は事業の性質
37	厚木市建築関係手数料条例施行規則の一部改正	建築指導課	(4)事務又は事業の性質
38	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定	行政総務課	(1)軽微なもの
39	厚木市市有財産規則の一部改正	財産管理課	(4)事務又は事業の性質
40	厚木市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
41	児童手当の受給資格及び額の認定請求に対する処分の審査基準の一部変更	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
42	児童手当の増額又は減額改定請求に対する処分の審査基準の一部変更	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
43	児童手当受給資格の消滅・額改定(減額)に係る不利益処分の処分基準の一部変更	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
44	児童手当支給の制限(所得制限)に係る不利益処分の処分基準の廃止	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
45	厚木市文化会館条例施行規則の一部改正	文化魅力創造課	(4)事務又は事業の性質
46	厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
47	厚木市附属機関条例の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
48	厚木市国民健康保険条例の一部改正	国保年金課	(3)法令で実施基準を規定
49	厚木市母子家庭等家賃助成に関する条例施行規則の一部改正	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
50	厚木市職員の給与に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
51	厚木市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
52	厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
53	厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
54	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
55	厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課 病院総務課	(4)事務又は事業の性質
56	厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
57	厚木市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定 (4)事務又は事業の性質
58	厚木市児童手当等事務取扱規則の一部改正	子育て給付課	(3)法令で実施基準を規定
59	厚木市建築基準条例の一部改正	建築指導課	(3)法令で実施基準を規定
60	厚木市立依知南小学校及び厚木市立緑ヶ丘小学校施設建て替え整備事業に係る技術提案書特定委員会規則の制定	教育施設課	(4)事務又は事業の性質

## 令和7年度市民参加手続対象行為一覧(実施)

No.	対象行為	担当課	審議会	意見 交換会	ワーク ショップ	意向 調査	その他 の手法	パブリック コメント	必要な 手続数
1	三田児童館整備方針の策定	青少年課	R6.11	R7.2				R7.4～5	パブコメ + 1
2	厚木市老人福祉センター寿荘移転 方針の策定	健康医療課	R5.5	R7.2				R7.4	パブコメ + 1
3	(仮称) 厚木市立図書・未来館管 理運営方針の策定	中央図書館	R7.2～7	R7.3				R7.5	パブコメ + 1
4	(仮称) 厚木市DX推進計画の策 定	DX推進課		R8.4		R7.6		R8.10	パブコメ + 2
5	厚木市子ども育成条例の改正	こども育成課	R7.11	R7.9				R7.11	パブコメ + 2
6	セーフコミュニティ推進計画 (仮) の策定	くらし交通安全課	R7.7～ R8.5			R7.7～8		R8.6～8	パブコメ + 2
7	厚木市企業等の立地促進等に関す る条例の改正	産業振興課	R7.3～11			R7.5～6		R7.10	パブコメ + 2
8	第3次厚木市教育振興基本計画の 策定	教育総務課	R7.2～ R8.3	R7.8				R7.12	パブコメ + 2
9	アミューあつぎ駐輪場の有料化に ついて	生涯学習課	R7.2	R7.2				R7.4～5	パブコメ + 1
10	厚木市生涯学習推進計画第2期基 本計画の策定	生涯学習課	R7.7～ R9.2			R7.9		R8.12	パブコメ + 2
11	第11次総合計画の策定	企画政策課	R7.3～11	R7.5～6				R7.9	パブコメ + 2
12	厚木市障がい者福祉計画(第8 期)の策定 (厚木市障害福祉計画・厚木市障 害児福祉計画)	障がい福祉課	R7.3～ R8.3	R8.8		R7.11～ 12		R8.11	パブコメ + 2
13	厚木市マンション管理適正化推進 計画の改定	住宅課				R7.9		R9.2	パブコメ + 1
14	厚木市空家等対策計画の改定	住宅課	R8.6～12			R7.9		R9.2	パブコメ + 1
15	厚木市市営住宅条例施行規則の改 正	住宅課	R7.9					R7.10	パブコメ のみ
16	(仮称) 厚木消防署本署再整備方 針の策定	消防総務課	R7.6					R7.8	パブコメ + 1
17	第2次厚木市文化芸術振興計画第 2期基本計画の策定	文化魅力創造課	R8.2～ R9.2			R7.5		R8.11	パブコメ + 2

No.	対象行為	担当課	審議会	意見 交換会	ワーク ショップ	意向 調査	その他の手法	パブリック コメント	必要な 手続数
18	スポーツの聖地づくり基本計画の策定	スポーツ魅力創造課	R7.6～12	R7.8				R8.1	パブコメ+2
19	子育て支援センターリニューアルに係る基本計画の策定	こども家庭センター		R7.7				R7.12	パブコメ+1
20	第3次スポーツ推進計画の策定	スポーツ魅力創造課	R8.9～10			R7.10		R8.12～R9.1	パブコメ+2
21	厚木市客引き行為等防止条例の一部改正	くらし交通安全課		R7.7		R7.2		R7.9	パブコメ+2
22	厚木市建築物における駐車施設の附置に関する条例の改正	都市計画課	R7.7	R7.9				R7.11～12	パブコメ+2
23	厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例の一部改正	生活環境課		R7.7		R7.2		R7.9	パブコメ+2
24	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）の策定	地域包括ケア推進課	R8.3～R9.3	R8.8		R7.11～12		R8.11	パブコメ+2
25	厚木市立病院の診療費等に関する条例及び条例施行規程の一部改正	医事課	R7.8	R7.10				R7.10～11	パブコメ+2
26	セーフコミュニティ推進基本計画の策定	くらし交通安全課	R7.7～R8.5			R7.7～8		R8.5～6	パブコメ+2
27	セーフコミュニティ推進条例の改正	くらし交通安全課	R7.7～R8.5	R7.2				R8.5～6	パブコメ+2
28	厚木市中学校部活動の地域展開に係る推進計画の策定	教育指導課	R7.9～R8.3	R8.1		R6.2～R7.10		R8.5	パブコメ+2
29	厚木市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正	学校給食課						R7.11	パブコメ+1
30	厚木市耐震改修促進計画の改定	建築指導課		R7.12		R7.11～12		R8.3～4	パブコメ+2
31	厚木市斎場条例の一部改正	市民課	R8.2	R8.2				R8.5	パブコメ+2
32	厚木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定	健康医療課		R8.1				R8.4	パブコメ+1
33	厚木市立老人憩の家条例及び厚木市立老人憩の家条例施行規則の一部改正	福祉総合支援課	R8.1	R8.2				R8.5	パブコメ+2

## 市民参加手続点検表(予定)

29

担当課名 学校給食課

対象行為	厚木市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正		
概要	物価高騰の影響により不足が見込まれる学校給食用食材費の一食単価を引き上げること等により、厚木市学校給食費に関する条例施行規則に定める学校給食費の年額を改定する必要が生じたため、同規則の一部改正するもの。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	■ 実 施 す る	手法	実施予定時期
		パブリックコメント	令和7年11月頃
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	□ 省 略 す る	理由 (条例第6条第7項) □軽微なもの □緊急性のあるもの □法令で実施基準を規定 □事務又は事業の性質	具体的な理由

# 市民参加手続点検表(予定)

30

担当課名 建築指導課

対象行為	厚木市耐震改修促進計画の改定		
概要	<p>大規模地震による被害を減少させるため、耐震改修促進法、国との基本的な方針及び神奈川県耐震改修促進計画に基づき厚木市耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化の促進を図ってまいりました。</p> <p>令和7年7月の国の基本的な方針の改正及び県促進計画に基づき本計画を改定するものです。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年9月1日(予定)		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input checked="" type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	■ 実 施 す る	手法	実施予定時期
		意向調査	令和7年11~12月 建築関係団体(7団体)
		意見交換会	令和7年12月
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質 <input type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由	

## 市民参加手続点検表(予定)

31

担当課名 市民課(斎場管理係)

対象行為	厚木市斎場条例の一部改正		
概要	厚木市斎場の市外の火葬炉の使用料等の見直しに伴い、厚木市斎場条例の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年1月1日他		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会	手法	実施予定時期
	<input type="checkbox"/> 意見交換会		令和8年2月頃 保健福祉審議会
	<input type="checkbox"/> パブリックコメント		令和8年5月頃
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由

## 市民参加手続点検表(予定)

32

担当課名 健康医療課

対象行為	厚木市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定							
概要	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)の定めにより、国・県・市では、感染症発生時の影響を最小限にとどめるための対策として、それぞれが行動計画を策定し有事に備えております。</p> <p>今般、国では、新型コロナウイルス感染症への対応を経て、より具体的で実効性のある計画となるよう令和6年7月、およそ10年ぶりに行動計画を改定しました。同年度中には、県も国の内容に合わせて改定しており、本市としましても、これらに準じて市の行動計画を改定するものです。</p>							
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年6月改定予定							
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上						
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等							
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上						
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等							
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃							
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定							
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等							
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手法</th> <th>実施予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 意見交換会</td> <td>令和8年1月頃</td> </tr> <tr> <td>パブリックコメント</td> <td>令和8年4月頃</td> </tr> </tbody> </table>			手法	実施予定時期	■ 意見交換会	令和8年1月頃	パブリックコメント
手法	実施予定時期							
■ 意見交換会	令和8年1月頃							
パブリックコメント	令和8年4月頃							
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質  <input type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由						

# 市民参加手続点検表(予定)

33

担当課名 福祉総合支援課

対象行為	厚木市立老人憩の家条例及び厚木市立老人憩の家条例施行規則の一部改正について			
概要	<p>○ 厚木市立老人憩の家条例及び厚木市立老人憩の家条例施行規則の一部改正の考え方について</p> <p>1 条例の名称 「老人憩の家条例」を「いこいの家条例」に変更</p> <p>2 設置目的(条例第1条) 「老人」を「地域住民」に変更</p> <p>3 施設の名称(条例) 「老人憩の家」を「いこいの家」に変更</p>			
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年4月1日施行日(予定)			
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃 <input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等 <input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等 <input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等 <input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃 <input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定 <input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等 <input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		パブコメ+2以上	
			パブコメ+1以上	
			パブコメのみ	
	市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 實施する  <input type="checkbox"/> 省略する	手法	実施予定時期
			審議会	令和8年1月～(隨時)
			意見交換会 パブリックコメント	令和8年2月 令和8年5月
	【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	

## 令和7年度市民参加手続対象行為一覧(省略)

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
1	厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
2	厚木市建築確認等取扱規則の一部改正	建築指導課	(3) 法令で実施基準を規定
3	地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の改正	市民協働 推進課	(4) 事務又は事業の性質
4	厚木市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正	環境事業課	(1) 軽微なもの
5	厚木市営体育施設条例の一部改正	スポーツ魅力 創造課	(4) 事務又は事業の性質
6	厚木市農業振興推進委員会規則の制定	農業政策課	(4) 事務又は事業の性質
7	厚木市消防本部の組織等に関する規則の一部改正	消防総務課	(4) 事務又は事業の性質
8	厚木市消防吏員服制等に関する規則の一部改正	消防総務課	(4) 事務又は事業の性質
9	厚木市消防団員の服制等に関する規則の一部改正	消防総務課	(4) 事務又は事業の性質
10	厚木市西部地域自然環境検討委員会規則の廃止	区画整理課	(4) 事務又は事業の性質
11	厚木市表彰条例施行規則の一部改正	秘書課	(4) 事務又は事業の性質
12	厚木市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部改正	河川下水道 総務課	(4) 事務又は事業の性質
13	厚木市財務規則の一部改正	財政課	(4) 事務又は事業の性質
14	厚木市契約規則の一部改正	契約検査課	(4) 事務又は事業の性質
15	新たな交流拠点検討委員会規則の制定	行政経営課	(4) 事務又は事業の性質
16	厚木市開発許可等取扱規則の一部改正	開発指導課	(3) 法令で実施基準を規定
17	厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
18	厚木市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
19	厚木市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
20	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
21	厚木市職員の扶養手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
22	厚木職員の育児休業等に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
23	厚木市職員の旅費に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
24	厚木市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
25	厚木市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正	職員課 病院総務課	(4) 事務又は事業の性質
26	厚木市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
27	厚木市職員の給与に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
28	厚木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
29	厚木市職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の制定	職員課	(4) 事務又は事業の性質
30	厚木市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
31	厚木市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
32	厚木市職員の住居手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
33	厚木市職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
34	厚木市職員の通勤手当の支給に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
35	厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
36	厚木市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則及び厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
37	外郭団体の統合に関する指針の策定	行政経営課	(4) 事務又は事業の性質
38	厚木市行政文書取扱規程及び厚木市情報公開審査会規則の廃止、厚木市行政文書管理規程の制定、厚木市公印規則、厚木市情報公開条例施行規則、厚木市マイクロフィルム文書取扱規程、厚木市統計書刊行規程の一部改正	行政総務課	(4) 事務又は事業の性質
39	厚木市事務分掌規則、厚木市事務決裁規程、厚木市例規審査会規程の一部改正	行政総務課	(4) 事務又は事業の性質
40	厚木市住みよいまちづくり条例施行規則の一部改正	開発指導課	(3) 法令で実施基準を規定
41	厚木市建築基準条例の一部改正	建築指導課	(3) 法令で実施基準を規定
42	厚木市と愛川町との一般廃棄物（可燃性一般廃棄物）処理の事務委託に関する規約の廃止	環境事業課	(4) 事務又は事業の性質
43	厚木市と清川村との一般廃棄物（可燃性一般廃棄物及び粗大ごみ）処理の事務委託に関する規約の廃止	環境事業課	(4) 事務又は事業の性質
44	厚木市消防本部消防職員委員会に関する規則の一部改正	消防総務課	(4) 事務又は事業の性質
45	厚木市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部改正	消防総務課	(3) 法令で実施基準を規定
46	厚木市立小・中学校施設整備指針の一部改正	学校施設課	(4) 事務又は事業の性質
47	厚木市建築関係手数料条例の一部改正	建築指導課	(1) 軽微なもの
48	厚木市議会議員及び厚木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正	選挙管理委員会	(3) 法令で実施基準を規定
49	厚木市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正	行政総務課	(4) 事務又は事業の性質
50	厚木市附属機関条例の一部改正	行政総務課	(4) 事務又は事業の性質
51	厚木市手数料条例施行規則の一部改正	財政課	(3) 法令で実施基準を規定
52	厚木市火災予防条例の一部改正	予防課	(3) 法令で実施基準を規定

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
53	厚木市複合施設等管理基本計画の策定	市街地整備課	(4) 事務又は事業の性質
54	厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	こども育成課	(3) 法令で実施基準を規定
55	厚木市家庭的教育保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	保育課	(3) 法令で実施基準を規定
56	厚木市印鑑条例施行規則の一部改正	市民課	(3) 法令で実施基準を規定
57	厚木市市税条例の一部改正	市民税課	(3) 法令で実施基準を規定
58	厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
59	厚木市職員の育児休業等に関する規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
60	厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正	職員課	(4) 事務又は事業の性質
61	雨水出水浸水想定区域の指定、内水ハザードマップの公表	河川下水道 総務課	(3) 事務又は事業の性質
62	厚木市火災警報規則の一部改正	警防課	(4) 事務又は事業の性質
63	厚木市斎場条例施行規則の一部改正	市民課	(4) 事務又は事業の性質
64	厚木市介護保険条例の一部改正	介護保険課	(3) 法令で実施基準を規定
65	新たな交流拠点検討委員会規則の一部改正	行政経営課	(4) 事務又は事業の性質
66	厚木市病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部改正	病院総務課	(4) 事務又は事業の性質

## 市民参加手続点検表(予定)

54

担当課名 こども育成課

対象行為	厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正		
概要	乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)の創設に伴い、子ども・子育て支援法が一部改正されたため、厚木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	議決の日をもって施行日とする		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	□ 実 施 す る	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 法令に基づき、条例に基準を追加するもの	

## 市民参加手続点検表(予定)

55

担当課名 保育課

対象行為	厚木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		
概要	乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)の創設に伴い、児童福祉法が一部改正されたため、厚木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	議決の日をもって施行日とする		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	□ 実 施 す る	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 法令に基づき、条例に基準を追加するもの	

## 市民参加手続点検表(予定)

56

担当課名 市民課

対象行為	厚木市印鑑条例施行規則の一部改正		
概要	<p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和三年法律第四十号)等に基づき、厚木市基幹系システムが令和8年1月5日から標準化される予定です。</p> <p>標準化の一環として印鑑登録システムも標準仕様書に基づき更改され、システムから出力される印鑑登録証明書の様式が変更となるため、厚木市印鑑条例施行規則(以下「施行規則」という。)の一部を改正するものです。</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和7年12月		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	□ 実 施 す る	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由	
		地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、証明書書式を国の定める「印鑑登録システム標準仕様書」に適合させる必要があるため。	

# 市民参加手続点検表(予定)

57

担当課名 市民税課

対象行為	厚木市市税条例の一部改正		
概要	<p>所得税法及び地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。</p> <p>①寄附金税額控除の対象とする寄附金について、 ②公示送達制度の見直しについて</p>		
計画期間 又は 施行日(予定)	<p>公示送達制度:令和8年4月1日から施行する。 寄附金控除:令和9年1月1日から施行する。</p>		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 所得税法及び地方税法の改正に基づく、改正のため、市に内容を決定する裁量がなく、市民の考えを反映させる余地がない。

## 市民参加手続点検表(予定)

58

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例		
概要	仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講ずるため、厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	【市民参加手続の種類】 -審議会 -パブリックコメント -意見交換会 -市民会議 -ワークショップ -意向調査 -その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質

## 市民参加手続点検表(予定)

59

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の育児休業等に関する規則		
概要	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるため、厚木市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正するものです。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

# 市民参加手続点検表(予定)

60

担当課名 職員課

対象行為	厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則		
概要	人事院規則15-14(職員の勤務時間、休日及び休暇)及び厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるため、厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正するものです。		
必要とする市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市民参加条例第6条第7項第4号に該当する職員の人事行政について、定める条例のため。

## 市民参加手続点検表(予定)

61

担当課名 河川下水道総務課

対象行為	雨水出水浸水想定区域の指定、内水ハザードマップの公表			
概要	水防法(令和3年7月改正)、内水浸水想定区域図作成マニュアル(案)(令和3年7月)及び、水害ハザードマップ作成の手引き(令和5年5月)により定められた事項に伴い、「雨水出水浸水想定区域の指定」及び「内水ハザードマップの公表」を行うものです。			
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月上旬(予定)			
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上		
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等			
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等			
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃			
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定			
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等			
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
	手法	実施予定時期		
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input type="checkbox"/> 実施する  <input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 法令等に基づき、計画を策定するため。	

## 市民参加手続点検表(予定)

62

担当課名

警防課

対象行為	厚木市火災警報規則の一部改正				
概要	令和7年2月26日に大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、林野火災の予防に伴い、令和7年8月29日に消防庁次長から、火災予防条例(例)(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)の一部改正が公布され、林野火災の特徴に留意した効果的な取組として、林野火災に関する注意報、火災に関する警報及びたき火の届出の制度を定めるため、厚木市火災予防条例、厚木市火災予防条例等施行規則の一部改正に伴い、厚木市火災警報規則の一部を改正するものです。(厚木市火災警報規則第1条・第2条・第3条・第4条・第5条)				
計画期間 又は 施行日(予定)	施行日 令和8年1月1日				
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上			
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等				
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上			
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等				
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃				
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定				
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等			パブコメのみ	
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等				
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期		
	【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	市民参加条例第6条第7項第4号「法令又は他の条例の規定に基づき施設、区間、地域その他これらに類するものを指定する条例、規則又は告示(市民その他関係者に重大な影響を及ぼすものを除く。)」	

## 市民参加手続点検表(予定)

63

担当課名 市民課(斎場管理係)

対象行為	厚木市斎場条例施行規則の一部改正		
概要	厚木市斎場の火葬炉の増設に伴い厚木市斎場条例施行規則の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和9年1月1日他		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 審議会	手法	
	<input type="checkbox"/> 意見交換会	実施予定時期	
	<input type="checkbox"/> パブリックコメント		
	<input type="checkbox"/> 省略する	具体的な理由	
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他		<input type="checkbox"/> 理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	

# 市民参加手続点検表(予定)

64

担当課名 介護福祉課

対象行為	厚木市介護保険条例の一部改正		
概要	介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料率の算定に関する合計所得の額の算定方法の特例を設けるほか、所要の措置を講ずるため、厚木市介護保険条例の一部を改正することについて審議願うものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等		
<input type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ		
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input checked="" type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 法令等に基づき、基準を策定するため。

## 市民参加手続点検表(予定)

65

担当課名 行政経営課

対象行為	新たな交流拠点検討委員会規則の一部改正		
概要	令和6年度の制定した新たな交流拠点検討委員会規則において、部会の設置に関する規則を追加したものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	公布の日から施行する。		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input checked="" type="checkbox"/> 条例等の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定	パブコメのみ	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な政策の策定等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
【市民参加手続の種類】 ・審議会 ・パブリックコメント ・意見交換会 ・市民会議 ・ワークショップ ・意向調査 ・その他	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 各種の附属機関を定める条例で直接市民の権利義務に関係するものではない条例等

# 市民参加手続点検表(予定)

66

担当課名 病院総務課

対象行為	厚木市病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部改正		
概要	令和7年4月1日に常勤の感染症専門医を新たに採用し、院内の体制も整ったことから、令和8年4月1日付けで感染症内科を標榜するため、規程の一部を改正するものです。		
計画期間 又は 施行日(予定)	令和8年4月1日		
必要とする 市民参加手続の数 (規則第2条)	<input type="checkbox"/> 条例の制定又は改廃	パブコメ+2以上	
	<input type="checkbox"/> 基本構想、基本計画等の策定等		
	<input type="checkbox"/> 施設の設置に係る計画の策定等	パブコメ+1以上	
	<input type="checkbox"/> その他の重要な計画の策定等		
	<input type="checkbox"/> 制度等の導入又は改廃		
	<input type="checkbox"/> 金銭の徴収に係る基本方針の策定		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則、行政手続法の審査基準等	パブコメのみ	
市民参加手続 の実施 (条例第2条)	<input type="checkbox"/> 実施する	手法	実施予定時期
	<input checked="" type="checkbox"/> 省略する	理由 (条例第6条第7項) <input type="checkbox"/> 軽微なもの <input type="checkbox"/> 緊急性のあるもの <input type="checkbox"/> 法令で実施基準を規定 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業の性質	具体的な理由 市立病院の組織に関する改正であり、自らの責任と意思で決定すべきものであるため。